

五四観の諸相と五四の文化論的テーマについて

——一九二〇、三〇年代の五四観を中心に——

坂野良吉

一 はじめに

思い返すと、一九七〇年代以降の一時代、五四——五四運動の略称として使用——研究が中国の近・現代史研究に吹き込んだ新風は実に大きなものがあり、五四研究会を中心に、野澤豊、古厩忠夫、笠原十九司諸氏により、今なお価値を失っていない貴重な研究成果が続いた^①。それらの集成にも当たるべきものが『五四運動史像の再構成』(以下『再構成』と略称)であった^②。それらの一連の蓄積によって、日本の中国近代史研究は、それまで大きな影響下にあったいわゆる「新民主主義革命」史観(以下「」は省略)から自由になったといっても言い過ぎではない。

しかし、その後、五四研究は、枝分かれする一方、五四そ

のものに対する関心もしだいに冷めていったことも否定できない。五四への関心の冷却は、広くは日本社会と社会通念の変化の反映ともいえるが、かつての五四と現代中国への思い入れが、現実態の中国の変容と少しづつ齟齬を来していった結果でもあった。また、その一方で、日本の中国近代史研究は、五四のような民衆史サイドの、かつ運動論から、中華民国(以下民国と略称)の制度・政策研究や社会経済史へと転換した。その結果、『再構成』の同人が幾人も加わる共同研究に、五四のいわゆる「分期」性^③について、懐疑論を通り越した否認論が定着するまでになった。それは民国史、とくにその前期の北京政府時期に視野を移しての議論のなかでのことである。『再構成』の時点でも、すでに斎藤道彦氏によって、五四研究の視野の転換が提唱されていたが、一九九九年

のその時点では、五四の画期性への懐疑ないし否認はほとんど支配的になった観があった。この変化を前に、筆者としては、五四研究の初心は何処にあったか、五四は中国理解における役割を終えたのか、そう自問せざるを得なかった。

『再構成』では、斎藤氏による序論につづき、第一章で笠原十九司氏が五四をめぐる周到な学説史をまとめている。⁴最近、筆者は毛沢東による五四の二十周年記念「論説」について論じたことがあるが、遺憾ながら笠原氏らの成果と提言とを十分反映しえたとはいえない。しかし同時に、十七年前にその論点について討議がなされていけば、⁵五四の分期性・画期性の議論は、ただ否認論の一方に収斂されることはなかったのではとの思いも消えない。本ノート執筆の動機の一端はここにある。

笠原氏の周到な学説整理によって、五四とその記憶・記念に帯びた政治性とともにもその政治的利用、とりわけ毛沢東による五四二十周年記念の政治的利用と五四に対する作爲的な解釈の確に指摘されたが、⁷五四と五四観についての、いかなれば文化論的テーマ——ここではひとまずこの表現にとどめる——の掘り下げに欠けたように思われる。筆者からすれば、そこに五四研究の他面の意義があり、政治主義・文化論の両

面から光を当ててこそ、五四研究の意義が明らかになるのだが、笠原氏は五四の政治主義的側面、五四観と五四記念の作爲性・政治的利用等の批判的検討にとどまったといえる。

五四をめぐる文化論的視点とはなにかについては順に論じていくが、その面の弱さの点では、五四の現場に当たる中国でも同様で、同時代の識者らによって、繰り返し五四が想起され、語られながら、五四の政治主義的テーマと表裏した文化論的テーマを自覚化できないまま推移してきた。この問題に一石を投じたのが、李沢厚氏による周知の「啓蒙と救国の二重変奏」⁸であるが、そこで啓蒙の語によってそれが見事に対象化された。しかし、歴史認識の点ではなお少なからず問題を残したように思われる。

李沢厚氏の成果をもう少し見ると、周知のように、一 啓蒙と救国の相互促進、二 救国が啓蒙を圧倒した、三 転換的創造の構成となっており、「五四時期の啓蒙と救国が矛盾することなく進み、互いに促進しあった局面は、長くは続かなかつた。救国という歴史的局面と苛烈な現実闘争のなかで、啓蒙という思想的テーマは、またもや、救国の政治的テーマに圧倒されてしまったのである」と述べられている。五四につづく、マルクス主義の受容、中共の結成、国共合作、五・

三〇運動をはじめとした反帝闘争、北伐戦争、国共の第一次内戦、抗日戦争から人民共和國創立までの、息つく暇もなかった革命闘争のなかで、啓蒙の文化論的テーマは救国の政治主義的テーマの陰に隠れてしまったとされているのである。人民共和國後も、その救国に込められた政治主義的テーマのなごりが国家・国民をさんざん引き回したあとで、ポスト毛沢東時代を迎えて、李沢厚氏は五四観転換の模索として、「転換的創造」の必要を提起しているのである。その転換的創造についてはのちに論ずるとして、李氏の上記論理構成では、いわゆる国民革命後、啓蒙としての文化論的テーマは政治主義的テーマの波に呑み込まれ、一九四九年の建国からいわゆる文革を経てポスト毛沢東時代にはじめて転換が想定されるのであるが、それはいささか事実と齟齬するように思われる。さらには、救国・啓蒙の相互関係の理解でも、若干の再検討が必要と考える。

ここで、五四研究の意義について、もう少し付言しておきたい。

『民国前期中国と東アジアの変動』の序論のなかで、斎藤道彦氏は、五四画期論は中国共産党史の立場であったとし、すでに中国でさえそれは消滅化を辿っているとし、それに代

わるものとして「民国史という研究対象領域」の独立を主張している。

中国近代史研究を振り返れば、斎藤氏の指摘に道理がないわけではない。しかし、果たして、五四は中国近代史上ないし民国史上の分期論のメルクマールにならないのであろうか。毛沢東とその歴史観であった新民主主義革命史観が色褪せたからといって、五四の画期性も消滅するのであろうか。歴史学において、時期区分は重要な方法論の一つであるが、元来それは固定的なものではなく、分析者にとって切り口は多様であり、さまざまなメルクマールがあってしかるべきことは斎藤氏も指摘される通りではなからうか。五四で中国近代史を前後に二分したそれまでの通説を廃し、辛亥革命から人民共和國成立までを一時代としてとらえ、その前期を北京政府期、その後期を南京(国民)政府期とする、これが斎藤氏の時期区分論なのであるが、もちろんその考え方もその限り妥当である。しかし、後者は政府論での区分であるのに対し、前者の五四論はその当初からそうであったように、政府とは対極にあった民衆とその運動を対象とした区分論にとどまる。したがって、後者でもって前者を否認するのでは単に置き換えでしかなく、説得力の点では弱いのではないかと思う。

また、斎藤氏は、五四の意義と関わって、当時北京政府は、日本側からの種々の外圧に対し、さらにパリ講和会議の外交交渉の場でも、世論を背景に、山東主権擁護の責任を担った事実を指摘し、五四の成果はひとり学生・民衆のみが担ったものではないと主張している⁹⁾。それも一面の事実であろう。

しかしそれは、大総統、國務総理らが、民意を意識してとったパフォーマンスと見る必要もあろう。また、その面もたしかにあったが、運動の主体側、つまり学生・民衆諸階層の側では、五四を政府の後援なしの自発的運動と捉えていた面も同様の比重で見なければならぬ。五四研究の原点というか初心は民衆史にあったことは学説史からも明らかであり、その背景、その特質、発展段階等を明らかにする必要がある、日中外交史や国際政治史、ロシア革命やシベリア出兵との関係、中国資本主義の産業革命期への移行と対日経済ボイコット運動、学生や民衆の表情、さらに『新青年』といわゆる五四文化運動、北京政府論等の研究が盛況をみたが、双方は相互に補完的關係にあり、民衆史を軸とした五四の面期性の議論と矛盾するものではなかったと理解する。

本稿は、五四研究の初心は民衆史にあったという立論を取るものであるが、『再構成』で提起された諸論点を踏まえる

必要があることはいままでもない。五四そのものの歴史的評価に関わって、主に斎藤、笠原両氏によって新たに提起された論点、新たに付加された五四の諸側面を挙げれば、つぎの諸点になろう。

① 五四は元来は五月四日の北京における学生運動の表象であり、それが運動として意識されて以降もその中心的内容は山東主権回収運動であった。

② 山東主権回収運動はなにも五月四日の北京学生運動に端を発したのではなく、それに先立って始まっていた運動の継承に過ぎなかった。そのなかでも、山東省民の主権擁護運動は、その一連の主権回収運動の陰の主役であった。

③ 北京政府は民意に背反し、それと対立していたのではなく、民意を背に主権擁護に尽力したというのが事実であった。五四は北京政府中の親日派をターゲットにしたものにほかならない。

④ 五四は『新青年』等による文化・思想面の革新運動に鼓舞されたとされるが、山東主権回収運動をリードしたものは、中華伝統の回復といった種類の復古的なニュアンスも帯びており、その意味で五四と新文化運動とはべ

クトルを異にしたと考える方が自然ではないか。

⑤ 五四は学生をはじめとした諸階層の組織形成、それら諸階層の横の繋がりによる各界連合会の成立、各地国民大会の動き、救国十人団運動、日貨排斥・国貨奨励の運動等といった組織的性格を特徴とした反面、その組織のかなめをなす結社や指導勢力は未形成であった。

③についてはすでに言及したところであるが、他の四点も五四をめぐる事実の一端に相違ないと考える。それらもあわせて考えると、五四の現実の有り様と、当時の個々人の印象、後日種々語られた五四のイメージ、さらに歴史科学の成果としての五四の歴史像等には、さまざま食い違いやずれがあることも念頭に置かねばならない。しかし、その全体を認めたくらうと、つぎに述べるように、五四が事件後に「運動」として広範な人々の意識裡に定着し、繰り返し語られ、あるいは直面した危機打開や将来への希望を込めて多様な層から記念されていった事実にも注目したいと思う。五四の周期性を打ち消し、それを民国前期の民族運動ないし中華ナショナリズムのピークと平板化するだけでは、その問いに対する積極的解答は期待できないとせざるをえない。¹⁰⁾

つぎに五四観の歴史を概観的に辿って、本ノートの課題を

述べてみたい。

早くも一九一九年の五月末には、五月四日の北京での学生を先頭とした民衆の動きを、「運動」と捉える表示が現れている。具体的には、五月二十六日、北京での五四で指導的役割を果たした羅家倫は、『每周評論』第二三期に「五四運動的精神」を寄せているが、それが「五四運動」なる表象の最初とされる。それに続いて、『青島潮』をはじめとして、五四を記録し、記念しようとするいくつかの資料集のなかでも、「五四運動」の表象が広く使用されるようになった。八月には毛沢東が「民衆的大連合」のなかで、中国政治の新しい波への期待を込めて「五四運動」の出現を語っているし、一月には、李大釗も、『國民雜誌』一周年を記念する挨拶のなかで、「五四運動」について語っているのはすでに知られているところである。¹¹⁾

このように、五四運動なる表象は、それを記念する共通認識が定着し始めたことの証しであるが、それを皮切りにして、翌一九二〇年、二一年、二三年、二五年、二七年、二八年等と、五四精神喚起の動き、さまざまな立場と思惑による五四記念の動きが綿々と続いていくのである。それらは、一九年五月四日の、北京の学生達による、青島ないし山東の主権回

収運動を意識の核に置くものであったことは確かだが、中国の国民・民衆が繰り返し五四を語り、記念した動機や意図がただ中華愛国主義の喚起のみにあつたかといえ、もっと広範囲の歴史記念の契機をそこに見いだすことができるように思われる。先には、五四記念が内包した、政治主義的メッセージに表裏した文化論的メッセージ等と抽象的言い方をしておいたが、ここでは、民国共和制度のもとの、主権者としての国民、あるいは政府の施政の対象としての民衆による、共和国構成の主体としての自覚、すなわち主権在民論の展開と表現してみたい。文化論は政治変動を規定するバロメーターと考えるのであるが、五四では、政治面での思いがけない成果を、文化論上で確認しようとした重要な歴史的契機でもあつたのではないかと考えるものである。

五四観の概観をさらに続けると、いわゆる国民革命期への移行、さらに北伐戦争以後の怒濤の革命情勢の現出、それらを用いての国民政府による全国の政治統合、国民党を主とした「党治」体制の成立、にいたる政治過程のなかで、管見の限り五四記念の動きは低調となる一方、五四の政治主義的メッセージが国・共の指導部によってこれまで以上に意図的に喧伝されるようになる。五四の持つ政治主義的メッセージがし

だいに五四記念を覆うようになることは、李沢厚氏によって指摘された通りである。

しかし、一九三〇年代に入ると、「九・一八」事変に始まる東北——「満・蒙」——の喪失の危機感の高まりを背景に、民国の社会、国民の側から——党治体制のイニシアチーブとしてでは必ずしもなく——、五四の想起と記念の動きが蘇り、たちまち全国的に国民各層の関心を集めていった。それは後述のように新たに学問的論争も派生し、その論争的雰囲気はやがて、毛沢東による五四の二十周年記念の論説を生み、それが「新民主主義論」の形で中共の新戦略結実の契機となつていったことはすでに前稿で述べたところである。三〇年代のその一連の五四記念の動きの火付け役となつたのは、胡適執筆になる「記念『五四』」と考えられるが、抗日戦争へ向かうあの時期、五四記念の動きはどのように盛況であつたことが知られるのである。

それら五四観について、本ノートでは、二〇年代を中心に主なものを概観しつつ、あわせて三〇年代への展開にも触れて見たいと思う。それら五四観の連鎖は、仮想現実のなかでの記念であったり、悲嘆・閉塞感のなかでの理想・夢想論の類いであつたとは考えにくい。五四観の蘇生と論争は、抗日

救国への呼びかけとともに、やはり民国構成論を伴っていたように思われる。また、別の見方をすれば、民国における国民は、国民革命を経るなかで、政治・社会変革のリーダーシップを、一時的に国・共等の強力な「党治」勢力に委譲したのであったが、その党治体制のみでは九・一八に始まる民国史上未曾有の国難の打開にも、その打開に必要な国民的動員体制の創出にも、そしてそのかなめとなる国民政府の革新・強化にも力不足であり、それらの鍵を握るのはこの時も主権者国民の動向であることが国民自身に実感された、と考えることができるのではないかと思う。その五四観は、あの五四が三〇年代においてもやはり民国の政治革新の契機ないしシンボルとして、広く国民各層の実感のなかに共有されたことに繋がるものではないだろうか。さらに付言すれば、中国における五四観の特殊な意義は、五四をめぐる議論あるいは言説が途切れずに積み重なって、国民的総意の結晶として新たな視野がほの見えるということではないかと思われる。五四観の急速な高揚は変化の予兆であり、そこに新しい民国の姿、中国共和制の未来像が託されたところに、五四観の特殊な意義があったのではなからうか。

ただ、その場合も、すでに述べたように、その変化の兆し

は、まずは国民的アイデンティティーの定着化、中華ナショナリズム等であった。それは李沢厚氏のいわゆる救国に連なる政治主義的メッセージと言い換えることもできる。五四とナショナリズムは不可分な関係にあり、多くの事例が示すように、五四の想起や記念はほとんど常に救国のアッピールにほかならなかった。そして毛沢東は、その救国論の高まりに添う形で、五四の二十周年の機会をとらえて五四を歴史的に再定義し、そこから中共の役割と展望を提示することに成功したのである。中共七全大会で、毛沢東による一元的指導体制が確立し、新民主主義論が党全体の戦略論として定置され、ついでそれが国民党との内戦勝利をうけて国家体制にまで拡大されたのが四九年前後の政治過程であった。つまり、五四の政治主義的メッセージが国家体制にまで貫徹され、それは「恢復中華」の国民的宿願に合致したのである。五四は青年節として記念される一方、毛沢東思想の誇示の機会として、五四の記念行事が国家的規模で営まれたことは周知の通りである。

かくて、人民共和国以降、毛沢東崇拜のなかで、五四の政治主義的メッセージがあらゆるところに浸透したかに見えた。しかし、一九五六、五七年のいわゆる「双百」運動の際に、

また一九八九年のあの六・四天安門事件につながる民主化運動の際にも、五四精神の復興の形で民主化要求がなされ、中共の指導体制を震撼させたことはよく知られている。¹⁵⁾ その復興が期待された五四の精神とはなにか。つきにそれを、主に五四直後から一九二〇年代を中心に、さらに三〇年代と、順に五四観・五四記念を概観するなかで検討してみたい。

二 五四時代の五四観

まず五四直後から一九二三年頃までの五四観を概観する。五四の記憶がなお鮮明なこの時期をここでは五四時代と呼ぶことにする。

五四観の経緯について、先の概観部分に一部重複して述べていくと、五四の同じ年に早くも、五月四日の北京での学生デモを、単なる騒擾事件でなく「運動」と評価する表象が生まれ、瞬く間に定着するのであるが、羅家倫の執筆になるとされる「五四運動的精神」¹⁶⁾をその嚆矢とし、それに続く『青島潮』では「学生界五四運動」として使われ、蔡曉舟・楊景工合編になる『五四』では六月のいわゆる親日派三高官の更迭までを「五四運動」と捉え、『学界風潮記上編』は、「五四

運動」から「六五運動」までを一連のものとして記述している。¹⁷⁾ このように、五四は元来は五月の北京での学生運動を指したが、やがて運動が六月のいわゆる「三罷」（罷課、罷市、罷工）による市民的・国民的運動になって、北京政府内の親日派への社会的制裁、山東問題を内包するベルサイユ条約調印拒否まで深化したのをうけて、それらを一連のものとする共通認識が成立していったことが確認されるのである。すでに斎藤、笠原両氏の紹介にもあるが、一九二三年には、朱文叔によって、その線で最初の「五四運動史」¹⁸⁾が書かれるに至る。

斎藤、笠原両氏はこれら諸事実を踏まえて、五四とは「山東主権回収運動」であり、それをめぐる救国十人団運動、日貨排斥・国貨愛用等を包括する運動の総体とするのである。そしてそこから、斎藤、笠原両氏は、のちに政治的に五四像を枠にはめていった、毛沢東流の「徹底的、非妥協的な」反帝主義・反封建主義的五四像を批判したことはすでに周知である。五四は、国民革命期の、すべての帝国主義・軍閥ないし封建主義に反対する運動とは次元を異にした、いうなれば反日・反安徽派の限定的な運動という主張であった。この反日・反安徽派の運動という性格規定はその後しだいに五四

研究の共通認識となったものであり、両氏の批判はその限り妥当であったが、当時の五四観には、反日の愛国的ナショナリズムと安微派に対する社会制裁の主張とともに、その運動中に生まれた政治的变化の兆し、すなわち民国における主権在民精神への限らない楽観的期待感がこもるも表明されたように思われるが、両氏の学説史には、その面への注視が相対的に弱い一方、五四の限定性・限界の検証、さらにはその歴史的画期性の否認へと進んでいるのである。

ここで五四観の概観に移ると、「五四運動」呼称の嚆矢となった「五四運動的精神」では、中国民族の存亡に関わるものとして、つぎの三つの「真精神」を挙げている。

① 学生の犠牲的精神。それは真に「中国再造」の元素である。

② 社会制裁の精神。「売国賊」の社会における偶像は打破された。今後社会的制裁はもっと多くなるにちがいない。

③ 民族自決の精神。学生は政府を顧慮することなしに、対外的には主権擁護、対内的には売国賊懲罰の「自決」行動を敢行した。

そして、その「学生の創拳」を、「正当民意の表示」であ

り、「中国教育界の創拳」、「中国国民の創拳」としたのである。同じく羅家倫の執筆とされる「五四北京学生界全体宣言」では、山東が喪失されれば中国は滅亡するとし、日本以外の各国に対し、「公理の維持」に乗り出すよう、また全国の工商各界に対し、一斉に立って「国民大会」の開催に尽力するよう呼びかけている。つまり、五四の北京学生運動は、学生という特権的な自由身分の、社会から遊離した一過的衝動などでなく、「正当民意」の代弁としての「犠牲」的行為と自覚され、社会への連帯のメッセージを内包した行為としての合意が成立していたことを述べているのである。そのような合意が五四に不朽性を付与した基礎であったと思われるが、のちに羅家倫は、一九五〇年の五四記念にあたり、五四には「公認の具体的政治方案はなく、政治組織でもってこの偉大な潮流に対応するなどなおさらなかった」と回想している。²⁰⁾ また、「政党あるいは政団が背後にあって操っていたのでもなかった」とも述べている。ここに、五四の注目すべき歴史の意義があったのではなからうか。つまり、市民層のなかに上記のような合意が自ずと生まれ、それが「党」等の職業的政治団体の媒介なしに、社会の階層、職能、主義・信仰等の垣根を越えて共鳴現象を生み出し、その結果一つの社会通念

を形づくりながら、ついには親日派高官への社会的制裁とベルサイユ条約調印拒否という実効をもたらしたのである。この「五四精神」の力は、当時市民各層に広く実感され、市民各層は自らに内在する国家創造力に樂觀を抱いたとされるのである。当時、広東軍政府内部での政争に敗れ、上海に「退避」中であつた孫文は、その空前の「思想之変化」の意義を直感し、それを「新文化運動」の結実としたうえで、その「人民の心力」に依拠した政治、国民への政治宣伝の重視等についての決意を新たにしているのである。²⁴⁾

つぎに『青島潮』をみると、解題によれば、それは一九一九年八月一〇日の出版であるが、その内容としては五月末までの新聞・雑誌記事の収録を基にしたとされる。それは北京の学生運動を中心に、その題名の通り「青島回収運動」の推移を述べている。その「弁言」では、「人を集めて国ができ」、「土地、人民、主権は国家の元素である」が、土地も主権も人民あつてものであり、人民こそが国家元素の要であるとし、人民が人民たるには、ただ飲食、衣服、動作、居所、言語、交際、生殖等の能があるばかりでなく、人たるには国を成す能、すなわち土地、主権を保有する能力が必要云々と述べている。そのうえで、第六章で、北京学生の「五月四日之運動」

を述べ、全国各界への「国民大会」挙行の呼びかけを紹介し、第十二章では北京、上海をはじめとした「各地国民大会」の動きを伝えている。五四は、一見、五月の北京の学生主体の運動から、六月以降の「三罷」に象徴される市民各層連携の運動へと展開したかに見えるが、学生以外の市民各層も、すでに五月の当初から、あるいは国民外交協会、あるいは商工業の同業公会の形で、この一連の運動に積極的に関与していたことが知られるのである。一九一九年五月七日の上海市民大会には、発起の五十七団体に、会場で十余団体が加入し、およそ五、六千人の参加者があつたと伝えている。上海国民大会では、北京政府は日本公使の意向を承け、国民の「集衆演説、散布伝單」の禁止令を出している点をとらえ、これでは日本に代わつて国民に宣戦するのと同じだと非難し、主権者である国民は「全国一致、停納租税」で対抗すべきと各界に通電したりなどしている。「弁言」の筆者曾松喬は、それらを一括して共和国人民が国家主権を守ろうとした「新生機」とし、「旧官僚史にかわる共和国人民史」の開幕としたのである。それらより知られるのは、五月における学生の役割は必ずしも抜きん出たものではなく、国民の先鋒役とみなされていたということである。

以上は五四のいわばリアルタイムのなかでの五四観であるが、つぎにはその記憶、回顧、総括の類を見ることにする。これについてもすでに笠原氏により周到な紹介があるので、詳細はそちらに譲り、ここでは行論に必要な限りその一端に触れるに止めたい。

まず、翌年五月、雑誌『新教育』が五四一周年の特集を組み、そこで蔡元培は、五四の学生運動に対して、「一般青年学生の奮闘精神と犠牲精神とによる国人警覚の努力は成果を収めた」と述べている。また、陶孟和は、五四を中国国民運動の登場と評価している。²³⁾ こうして五四観の骨格と主題がしだいに形づくられ、すでに触れた朱文叔の「五四運動史」に帰着すると見ることもできる。やはり笠原氏の紹介のみであるが、朱は、「その(＝五四の)根本には共和精神があり、民主・民治・民本の三大主義から出発して、多数平民が政治に関与した第一声」と位置づけ、それは「政治運動であるが、その実は文化運動の結果」と述べている。政治運動であった五四に、「文化運動」的所産とする指摘の登場であった。

こうして五四観の基調が定着するが、つぎに沈仲九「五四運動的回顧」を取り上げて見たい。沈仲九のこの「回顧」は国民党系の雑誌『建設』²⁴⁾に掲載されたが、すでに知られてい

るように、戴季陶、胡漢民、朱執信ら上海在住の国民党員らがそこに結集していた。五四は既存政党の影響力の外にあったことは通説であるが、これら国民党員たちは、市民の一人として、またジャーナリストとして、あるいは日刊紙『民権日報』上で、あるいは啓蒙雑誌『星期評論』上で、また国民大会上海事務所の場合、五四に精力的に取り組んだこともまた明らかである。²⁵⁾ その高揚した気分が、沈仲九の回顧にもよく反映されており、五四観の基調を窺わせる貴重な資料といえるのではないかと思う。また、沈のこの「回顧」は、五四の翌年に書かれており、その意味では、さきの朱文叔より早い歴史的総括として注目される。

そこで沈は、五四は「学生が連合し、示威の方法で、真の民意を示した」ことにより、罷学・罷市等の運動に引き継がれていったとし、それは中国空前の運動であり、新聞紙上でも「五四運動」の呼称が定着したと述べている。また、五四の意義として、中国人が能動的に、「人間としてなすべきこととし、民としてなすべきことをした」点を指摘している。五四は中国近代において、「人」すなわち人間出現の記念であり、その独立した人格としての「人」が民国の主権を行使した記念日が五四であるとした。その主体的な「人」の登場

という場合の「人」とは何か、その示唆以上のものは必ずしも明らかではないが、民国は、五四のこの一步を踏まえて、名と実が一致することになるとし、その変化はもっぱら「平民」の力に負うべきものとした。この「人」の出現という主張は、三〇年代以降再度想起され、展開を見ることになるが、それは後述する。

つぎに、この沈と並ぶ重要な五四論として、『星期評論』上での戴季陶の「中国人的〈組織能力〉」も取り上げておきたい。そこで戴は、五四を「国民自決」運動と捉え、北京大學生の発動になるそれは、日ならずして全国に波及し、商会、学界、労働界、軍界等、およそ集団的社会のあるところ、一つとしてその「電流の触動」を感じて「自動」しなかったものはないとした。そして、その自決運動は、全国国民が、長期の「懷疑」の結果、生活上・精神上「切実に計算」して得られた「得数」とし、その実質を国民の「組織能力」と評価した。その組織能力こそが、一切の生き物、社会、国家の生成原理の「大力量」なのであり、それなしにはものの存在もなく、救国も「人になる」こともありえないとした。戴はこの見地から、五・四、六・五に触発された労働運動の意義にいち早く着目した先駆者であったことはすでに知られてい

る通りである。²³⁾

戴季陶のこの論説は五四の翌月の八日に書かれているのは驚かされるが、五四における北大学生の決然とした行動が、たちまちにして共鳴現象を生みながら、社会中の階層、職能、思想信条等を越えて伝播し、ついには中国人として、民国国民としてひとつのアイデンティティを形作り、ついに媚日高官の社会制裁、ベルサイユ条約不調印に結実したとするのである。かつて述べたように、この戴らが編集陣を占めた『上海民国日報』もまた、五四における民意啓発、社会的合意形成に比類ない役割を果たした。戴とならぶ民意啓発のリーダーとして著名な邵力子は、『民国日報』上に「大家討賊救国」欄を主催し、民意表明と相互批判の場を提供し、それをやがては副刊『觉悟』へと繋げていったこと²⁴⁾で知られる。その『民国日報』では、二一年の五月四日には、五四二周年の論説を掲載し、その一つでは、五四を民国における「大衆運動」の創始とし、「〈死気沈沈〉の中国から〈少年中国〉へ一変」と捉えていることは、すでに笠原氏によって紹介されているところである。²⁵⁾

これらの認識は、上海社会を対象とした古厩忠夫氏の分析成果に一致するし、やはり上海を舞台に社会各層の横の連帯・

組織化と、それらの結集としての各界連合会結成の意義を明らかにした、笠原氏の一九七七年歴史研大会報告に通ずるものである²⁸⁾。五四によって、中国人、ことに識者達は、民国構成における国民自身に蓄積された創造力を気づかされたという点に、中国における五四観の特殊な意義があり、国民ある限りその歴史的意義は不滅なものとしてその脳裏中に宿ることとなっていたのではなからうか。

三 国民革命期における五四観

ここで、視野を転じて、国共合作後の、すなわちいわゆる国民革命への移行後の五四観を、主に国・共両党サイドから概観する。それに先立ち、同じく一九二〇年代であるが、国民革命の前後で大きく雰囲気を変える時代背景に若干言及しておきたい。

筆者なりに時期区分すれば、一九二三年から二四年にかけて、民国政治過程に大きな転機が生まれ、それをうけて二四年以降国民革命期となる²⁹⁾。それ以前までは、北京政府になお政治的求心力が保持され、それが拠って立った基本法たる約法に権威が存続した。つまり「法統」が存在したことから、

五四後に活発化する国民各層による諸改革の運動は、ほとんど「護法」ないし「法統回復」を標榜して展開された。ところで、この時期のそれら国民運動のイニシアチブは、北京大学教授団等の学識層、商会・教育会や省議会等の民国法定団体指導層等のもとにあったが、これら新興の紳商層は、法に基づく漸進的改革により民国の刷新を志向し、一時それを支持した直隸派の呉佩孚と提携したりした。しかし、二二、二三年にかけ、外には中国資本主義の成長鈍化、内には直隸派の武力統一政策による約法法統の破壊を前に、漸進的改革の展望が見失われるなかで、国民諸階層の運動は、国共合作で装いを新たにした国民革命運動へ合流を開始するのである。その結果、国民各層の遊離により北京政府の求心力は急速に消失に向かい、約法も一九二四年の北京政変を経て廃絶に至る。それまでの、約法の法統のもとでの国民各層による「自決」的改革運動に代わり、国民党（中共を内包する）のイニシアチブにより、「革命的手段による」「建国」運動が台頭を開始する。その国民党が建国を目指した国民政府は、孫文の表現をもってすれば、党の規約・党綱が国法に優越する、つまり「党が国の上に立つ」「以党治国」の体制、すなわち「党治」体制を採るものであった。周知のように、国民革命

の開始後わずか五年足らずのうちに、革命的手段による政治変革が急激に進展し、国民政府による全国の政治統合と対外的には不平等条約の改定が緒に就き始める。それとともに、社会思潮や政治的価値観も大きく様変わりしていった。その政治化ムードへの傾斜のなかでの五四観ということになる。

つぎに主に国・共両党サイドから五四観を見るとした点に言及しておくと、それは主に手元の史料の制約による。ただ、管見の限りであるが、一九二三年以降、それ以前と比べて、五四の想起や記念の議論が相対的に少なくなっているようにも思われる。また、国・共サイドからの五四観には、それまでと比較して、五四の弱点・欠点、限界などについての批判的回顧が顕著になり始めるのも印象的である。

一九二四年十二月陳独秀は「二十七年以来国民運動中所得教訓」⁽⁸⁰⁾を書き、戊戌の「維新自強運動」以来の国民運動を総括する中で、五四について論じているが、そこに国民革命期の中共の五四観を垣間見ることができるといえる。

五四の時期、学生の民意代弁行為に奮い立った陳独秀は、パリと上海での二つの和平会議への不信もあってか、自ら直接市民にアピールすべく『北京市民宣言』を起草・散布し、官憲により逮捕されたことはよく知られている。陳は北大の

教科用印刷所で手ずからピラを作成し、胡適らも誘って北京市内で散布する計画を立てたが、はやった彼は夜間の繁華街で新世界のルーフガーデンによじ登り、密偵監視に目もくれずにピラを楼上から撒き散らしたとされる⁽⁸¹⁾。陳はその逮捕がもとで北大を去ることになり、上海に拠点を移し、中国の革命工作で来華中のコミンテルン特派員の助けを借りながら、まず上海共産主義小組、ついで中共の全国的組織化に乗り出し、さらに国民革命論の戦術化に尽力するなど、政治革新の道に没頭していくのである。そのような目まぐるしい変転のなかで、陳の関心は五四から別に転移したと思われる、二〇年代を通じて、五四についての言及はほとんど陰を潜めている。『毛沢東年譜』によれば、三全大会後、中共中央書記局の『中央十三号通告』において、陳は書記の毛と連名で、各地党・団（中共・社会主義青年団）に、五月の行動計画を指示しているが、五四は、五一のメーデー、五七の国恥記念日、五五のマルクス生誕記念等と並列されているにすぎない⁽⁸²⁾。

陳の上記論説に戻ると、陳はあの変法運動以降、義和団も含め、辛亥革命、五四と続く一連の啓蒙運動を「小資産階級の国民運動」とする。「啓蒙」という術語の登場であるが、これもまた三〇年代以降想起されることになる。陳の論説を

続けると、辛亥革命は内外政策の過誤から「国民革命の真面目を失った」のに対し、五四は「純粹に市民による外国帝国主義への反抗であり、直接行動の手段での帝国主義の走狗——売国賊に対する懲罰であった」こと、「それに続いた文化運動と社会運動は、旧思想に重大な打撃を与えた」こと、この二点で優れていたとした。しかし、同時に、五四はただ日本のみを打撃対象とし、国際帝国主義の対華侵略を見誤り、さらには米帝国主義に幻想を抱いて支援を求めたこと、大衆中に有力な組織と指導者が不在であったこと、この二点は致命的弱点であったとした。このように五四の「弱点」が自覚された背景には、一方にはすでに触れた「以党建国」の孫文理論の定着があり、他方には列強の対華政策全体と対決する方針の確立があったと見ることができ³⁴。

そのようななかでの中共の五四観を代表するものに、瞿秋白の「五四記念與民族革命運動」がある³⁵。これもすでに笠原氏によって紹介されているので詳細はそれに譲るとして、ここではつぎの点を付言しておきたい。瞿のこの論説は五・三〇事件直前に書かれたものであるが、五四の積極面として、辛亥革命までの中国では、軍事的な革命や士紳階級の排外的愛国行動に限られていたが、五四で初めて「羣衆的反抗」が

登場したこと、それまでの「尊洋主義」の空気を打破して帝主義反対を打ち出したこと、等を特筆している。また、五四の歴史的位_置として、それは学生、等のみの運動ではなく、学生は運動の先導者に過ぎず、商人層は実力行使で参加したし、労働者も旧式の会党的組織の指揮下で参加した、等を指摘している。その一方、五四の限界としては、米国のウィルソン主義への幻想、排日にみられた帝主義批判の狹隘等を指摘している。そして、今や労働者階級が指導権を持つに至り、農民の参加とも相まって、一切の帝主義・軍閥に反対し、独立した「平民的で独立した中華共和国」を創造すべき時がきたとした。

かくて五四観は高揚する政治主義に埋没していくが、その後では、国・共を牽引力とする国民革命の全国的高揚と、国民政府による政治統合の達成、党治体制の立ち上げ等が進行した。さらに、国民革命の収束過程で、党治を担う国・共間にひび割れが生じ、中共は中華ソビエト運動に転じたことも周知の通りであるが、つぎにそのようななかでの五四観を取り上げておきたい。

国民革命が四・一二政変で曲がり角にあった一九二七年の五月、武漢政府下の国民党の宣伝・啓蒙誌『中央副刊』に、

孫伏園主編により、五四の八周年記念特集が組まれている。⁽³⁶⁾

孫伏園は「五四運動到了今日」のなかで、五四は組織は散漫行動は幼稚、識見は浅薄であったとしつつ、今からみれば陳腐で疎ましくもある五四のスローガンも、民国八年には新鮮かつ魅力的であったと述べている。それに続いて、朱一鶚が「五四運動之回顧」を書いている。朱は自ら五四の「発動者」と言い、リーダーたちの後に追隨したに過ぎないとも述べているが、彼は五四記念のたびに学生に求められて五四の記憶を語ってきて、九回目の五四記念に孫伏園から五四回顧の執筆を求められたのである。朱は五四の記憶が薄れ始めた読者に向かって、運動の顛末を語っているが、そこで注意を引くのは、その前年の民国七年に、日華軍事協定を危惧する請願デモの動きがあったが、諸般の事情から失敗に終わったと述べている点である。その時はまだ大学当局も、社会上の民意も、学生の動きに同情を示さなかったことをその理由として挙げている。この点は、北大校長蔡元培も、五四の前年には、学生の政治活動は勉学を旨とする学生の本分に背くという理由で反対したとしている点と一致する。⁽³⁷⁾ 張国燾の回想では、五四の際、蔡元培は天安門前への学生デモを阻止しようとしたが、学生はその阻止を払いのけて繰り出したとしているが、⁽³⁸⁾

その記憶には混同があるとも考えられる。

朱一鶚の五四回顧に戻るが、当時を振り返った回顧談の導入部分で、朱は五四の意義として次の六点を指摘している。

- ① 学生はただ読書が本分で、政治は問わないという陳腐な思想が打破された。
- ② パリ講和会議は列強が弱小民族を支配するためのものであった。もし中華民族に不屈の精神、抵抗能力がなかったなら、外交上の勝利はなかった。
- ③ 外に強権に抗するには、国賊を除き、日貨をボイコットするといった、国民の力を示す必要があった。
- ④ 売国政府の不信任と同時に、国民は政治不関与という老観念を覆した。国民は主権在民の原則で政府を改造し、政治に関与して国家的危機を克服すべきである。
- ⑤ 外交の失敗はもとより売国賊の罪であったが、傍観の国民にも責任がないとはいえない。
- ⑥ 内に国賊を除き、外に強権に抗す等というようなことは、一時的な運動や、学生だけの運動に頼ってかなうことではない。民衆を喚起し、大規模で長期の運動が必要である。

国民革命の末期、一方では党治体制の成立により、党によ

る代行政治が普及する一方、その党治体制の内紛で凄惨な骨肉の抗争が広がっていたなかではあるが、一般国民にはなお五四精神への記憶が脈打っているのを確認することができる。つまり、革命党の党治体制で国民・国家の諸問題がすべて解決したのではないこと、国民は党治にすべてを委ねたのではないことを暗に語るものであった。

南京国民政府が成立すると、国民党の上海特別市党部は、一九二八年五四の九周年を記念し、五四を青年革命の記念日とするよう提唱しているが、この点もすでに笠原氏によって指摘されている。しかし、いわゆる「五三濟南惨案」などをめぐり、反日の大衆運動が盛り上がると、南京政府、国民党は中共の扇動の口実になるとの理由から五四記念を停止させ、民衆運動への「訓練」的介入を強めたことが明らかにされている。^⑧ 国民革命への素地をなした五四の回顧は、国民革命の成就とともに、その中から創出された国民党の党治体制によって抑制されていたのである。

四 一九三〇年代以降における五四観

本節では、一九三〇年代の五四観の一端を概観する。この

部分については、すでに毛沢東の五四二十周年記念の「論説」を検討した際に一部論及したので、ここではそこで触れずに終わった点の補足を中心にしたい。

すでに述べたように、いわゆる九・一八事変以降、満州国の建國強行に続く日本の冀東への侵食工作は、中国国民の対日警戒感を刺激し、五四の議論をいっしか蘇らせていった。その五四観の復活と五四をめぐる論争の口火となったと思われるのが、胡適によるすでに紹介した「紀念『五四』」であったと思われる。

この「紀念『五四』」の執筆は一九三五年四月二九日の日付がある。胡適はその執筆の旨のみ日記に残しているが、それは胡適の意図的な、五四十六周年記念であったことは推測に難くない。まずその背景・動機の点をごくかい摘まんで概観しておきたい。

すでに見たように、南京国民政府の党治体制のもとで、内外懸案解決が緒に就き、また国民革命末期の内部抗争や国民諸階層間の利害調整の欠如による混乱も収拾され、民国の政治的安定がもたらされたかに見えた。しかし、具体的な姿を現した党治体制は、かつてない超然的な統治システムと厳しい武断体制であることが明らかになった。国民革命の末期、

中共の急進的な階級闘争路線に危惧を抱いた点では、胡適も蔡元培らと同様であったと思われるが、南京政府下での漸進的な政治・社会改良と法治実現の期待が破られると、彼は同志を募っていわゆる『新月』派を結成したことで知られる。

胡適は法学者の羅隆基らとともに、党治体制の超法規性と人権無視の圧政を激しく批判し、民主・法制化を強く迫った結果、国民党・国民政府の厳しい圧迫に直面し、法制化運動の挫折を余儀なくされた。⁽⁴⁾

ついで、九・一八満州事変が起こると、日本の強硬な侵略政策に危機感を募らせた胡適は、拠点を北京に移して三二年五月『独立評論』を創刊し、民族危機の喚起、政治と社会人心の一新をこめて精力的な言論活動を展開した。「独立評論」とは、国論・党派が四分五裂するなかで、不偏不党を標榜するものであったが、第十八号では九・一八の一周年特集を組み、日本による侵略が決定的段階に達している一方、それに対する国内体制の混乱に対して痛烈に警鐘を鳴らした。その時、蔣廷黻が「九一八的責任問題」を書いているのに対して、胡適は「惨痛的回憶與反省」を書いている。ここに参加したグループはまた、リットン調査団の活動に協力するなかで、南満州・内蒙古一帯の帰属論争に歴史科学の分野から精力的

に参加し、長城内外にわたる中国主権の歴史的検証に献身した。⁽⁵⁾しかし、日本による、満州国を補強するための熱河侵略、戦協定の成立をもって止まず、一九三五年にはついに冀東防共自治政府の樹立に至る。この危機の深化に胡適らは焦燥感を深め、日本の強圧姿勢に有効な対処を欠く国民政府の非力を嘆きつつ、しかし国民動員のかなめとして国民政府の支持を表明せざるをえず、無力感と閉塞感を深めていた。そのような閉塞感を振り払うべく、その前年には『東方雜誌』が五四の十五周年を記念して救亡を訴え、続いて天津の『大公報』が民の国二四年の年頭の辞で救亡の決意を訴えている。胡適の五四六周年記念はこのような中でのものであった。

ここで胡適の五四記念を見ることにする。

まず、冒頭で、五月四日の学生デモについて、その日は日曜日のため、米・欧各国の公使館では「意見書」を受け取ってもらえなかったこと——彼は上海で五四を知ったのであるが——、その五月四日の「怒潮」はたちまち全国に波及したこと、北京では各校学生連合会が六月三日以後さらに大規模な街頭講演を決定し、それは逮捕が追いつかない程の状況となったこと、翌四日以後には上海、天津の「罷市」となって

政府を震撼させ、ついに曹汝霖ら三高官の免職、山東を犠牲にする対独和約の調印拒否となったこと等を述べ、政府は屈服し、青年は勝利したと締めくくっている。

つぎの段落では、十六年前の五四を振り返り、「毅」署名の「五四運動的精神」に論及したあと、あの五四を生んだ前提として、蔡元培による北大改革の意義を回顧し、とりわけ蔡校長によるその前年の対独戦勝記念講演会の意義について語っている。『新青年』時代、政治を論じないのがその同人の宗旨といわれたが、陳独秀、李大釗ばかりか蔡校長も政治に関心は強く、それが大戦終結とともに堰を切って溢れ出し、現状変革への期待から「公理は強権に勝つ」の樂觀論の虜と化した。蔡元培の「暗黒と光明の消長」講演の後、北大はさらに現実政治に乗り出すようになり、陳独秀、李大釗らは『每周評論』を発起し、口語体で政治を論ずるようになった。北大構成員の間では、当時ウィルソン主義への熱烈な信仰が支配していたが、講和会議でその樂觀はもろくも崩れ去った。「光明は暗黒に勝つ」という樂觀が幻滅に変わった反動の力が、学生たちに怒りの行動を迸らせ、その激情がベルサイユ条約調印拒否から、山東失地の回復をもたらしたとした。

そして、文末で、すでに紹介した孫文の五四観を紹介し、

五四の偉業は「新文化運動」たる「思想界空前の大變動」に負うとした孫文の認識を評価して文を閉じている。

胡適のこの五四観がどのような波紋を起こしたかについては、詳しくはなお検討課題とせざるをえない。しかし、その同じ年の師走に、天津・北京一帯で、一二・九と呼ばれるようになる大規模な学生運動が勃発し、抗日救国と内戦停止を迫って蒋介石政権に衝撃を与え、対日衝突回避策でもあった「安内攘外」政策の維持を困難にさせるとともに、国内各地に抗日救国運動の波を生んだ。そのような政局転換の大きなうねりに、いわゆる八・一宣言以来政策転換を開始していた中共も加わり始めた。そのような政治潮流の変化が、五四論の再生と五四をめぐる論争をさらに促進したが、そのなかで歴史家胡繩は「五四運動論」をはじめとして五四論数編を書いている。^⑤

「五四運動論」は五四十八周年を記念して書かれたものと思われるが、一九三七年五月五日発行の『新学識』第一巻七期に発表されたところ。すでに西安事件も収束し、国内では全民・全階層的な対日抗戦の空気が漲り、政治犯の釈放も始まり、政治的寛容が広まるなかで、更なる自由と民主化への期待も高まっていた。そのような雰囲気なかで、五四

論にも新たな展開が模索されたと考えられるが、この時の主題となったのが「新啓蒙運動」であった。

その最初の段落で、胡適の五四十六周年記念が論評されているが、それは歪曲された一面的な五四理解の例として挙げられている。胡適の五四観批判は印象批判の域を出ないと自ら断っているが、その批判の要点として、五四を「ウィルソン主義の尾っぽ（副産物）」のように強調したことも、**「個人的事情」に焦点を当ててアップヒールした点を挙げている**。当時、すでに、論壇の一部では、五四はすでに過去の産物で、今や「買弁的・ブルジョアの」な「奴隸根性の精神文化」を一掃し、新興階級指導による新たな文化革命が標榜されていたとされるが、胡繩はその動機性は別としてその趣旨には反対であるとして、戊戌の維新運動以来の啓蒙運動を批判的に継承することが必要と主張する。その批判的継承の内容が「新啓蒙運動」なのであったが、当時その提唱で論壇に名を成していたのが陳伯達であった。

胡繩の五四論を続けると、五四の意義を「戊戌」から歴史的に跡づけようとし、辛亥革命は改革の方式では戊戌の否定であったが、戊戌の「文化運動」上の否定には五四を待たねばならなかったとする。それを思想面でたどると、康有為・

梁啓超時代から陳独秀時代への転換となるとし、その具体的内容を「普遍的な群衆運動との連繫」とし、それを政治的・社会的な背景から検証している。すなわち、文化・思想革新を志向して始まった一部文化人の文化運動は、五四の愛国運動を支える精神として社会の階層・職能を越えて伝播し、辛亥革命時期にはなかった「群衆運動」の新時代を開いたとするのである。こうして、五四は中国近代の、あるいは民国共和制のもとでの、歴史進化の新段階に位置づけられたのである。

その五四の意義であるが、五四の際に掲げられた「民主」と「科学」について、それは消極的には封建的伝統思想に対する反抗、積極的には「人の発現」の助長、理性の発揚の助長であったと述べられている。この「人間の発見」という主題は、二〇年代の沈仲九の五四観に繋がるものであるが、五四を個人の権利・自由、独立した個性の自覚という面から評価し、そこに五四の力の源泉を見ようとするものであった。

つまり、自覚的な個人の自由と権利が、中国における共和と「救国」の前提であり、それは中国「新興ブルジョア」の要請に沿うものと述べている。そして、そのうえで、五四の「致命的弱点」として、文化人に特有な持続性の欠如を挙げ、

その克服のために、五四以上に「大衆の日常生活」に密着すべきであるとしたのである。

五四の基礎に、中国人の個我とその自由・権利を見る一方で、民主・救国運動の持続的発展のためには、「大衆の日常生活」と遊離してはならないとするのであるが、それは当時論壇上で展開されていた「新啓蒙運動」の主題に合致した。

それはつぎに見るように陳伯達のグループによって提唱されていたものであった。毛沢東の二〇周年記念「論説」の五四観は、単純な政治的作為の所産というよりは、五四観のこの新地平を反映したものと見る必要がある。五四を「新啓蒙運動」の見地から再定義した陳伯達は、この直後に延安入りし、毛沢東の政治秘書に抜擢された。また、当時中共の青年団教育で頭角を現し、五四観の宣伝で異彩を放っていた胡喬木も、まず陳に見出され、続いて毛の政治秘書団に参画する。これら気鋭のブレン集団と一丸となった歴史・理論研究は、中共七全大会に至る毛沢東の一元体制化を準備すると考えることができる。⁽⁴⁶⁾

胡繩はその後も一九四〇、四四年と五四記念の論説を書いているが、そこに中共の政治変革に参画した歴史家たちの五四観の軌跡を見ることができる。まず、五四二十一周年に

『全民抗戦周刊』に載せた論説では、五四は思想の自由が個人主義と結合した段階とし、封建主義的な権威と闘争して個人の独立性を取り戻そうとし、その限りで意義があったとす。たうえで、対日全民抗戦が至上課題となっている今は、もはやそのような個人主義的自由は不必要なばかりか当面の実践に害になるとした。他人の自由を犯さないのがブルジョア的自由とすれば、民族国家の自由解放事業という集団的自由を犯さないというのが目下要請される自由の形としたのである。⁽⁴⁷⁾ そうして胡繩は、一九二四年の国民党改組一全大会時期の孫文の自由観、視点を換えてみれば党治理論へと回帰するのである。そして、その地平から、五四二十五周年には、五四画期性否認論に対し「保衛」の論陣を張っている。⁽⁴⁸⁾

議論が多少前後するが、ここで毛沢東の五四二十周年記念「論説」に関連して若干付言してみたい。前稿では、ここで毛は五四を青年節として記念行事化する一方、五四像を再定義し、それがその直後から始まった毛の政治的上昇気流に乗って公定的歴史像になったとした。毛のその五四記念をお膳立てしたのは、陳伯達、胡喬木ら新任の政治秘書グループであったが、ここで陳伯達らの「新啓蒙運動」について若干触れておきたい。

陳はその提唱者として当時の文壇で脚光を浴びていたのであるが、それは中国大学で歴史を担当した張申府との合作であったとされる。この張申府とともに陳は京・津を舞台に、「全民抗日要求の一二・九運動の工作に従事したとされ、「新啓蒙運動」はその活動のなかでの所産とされる。つまり、一二・九の学生の救亡運動は、日本の華北侵食政策が深刻化する一方、国・共両勢力の抗争のために局面打開方針が手詰まりとなるなかで、社会・国民の閉塞状態を打破するカンフル剤となったのであるが、それが五四への注視を高めさせる結果となったのである。その線で、陳伯達らと艾思奇、胡繩、胡風、何幹之ら『読書生活』グループとの共同戦線も成立したとされる。この「新啓蒙運動」は新知識人論ともいうべきものであったが、その目指すところは五四の継承と克服であったとされる。陳伯達と張申府らは、一九三七年五月、五四の十八周年記念を取り組み、「思想無罪」を書くなかで、批判を武器とする思想が「専断的政権の墓掘り人」になることの意味を説き、五四と五四世代の胡適、顧頡剛らの役割を再評価したとされる。⁴⁹

陳のこの文壇活動があなたの延安の注意を引き始めたのはこの時とされる。毛沢東の五四二十周年の「新地平」はこ

に由来するのであり、それは陳・胡喬木らの五四論との合作の所産であったが、毛も一二・九運動を注視するなかで五四像の転換（＝飛躍）を遂げたことが推測される。毛は五四二十周年記念の同じ年に、「一二九運動的偉大意義」を書いてい

るが、そこでは、中共の「骨幹的作用」が特筆され、青年学生はマッチの役割に譬えられている。⁵⁰ また、青年・知識分子が労・農大衆と結合してこそ無敵の力を発揮するとした。それは二十周年記念の五四論のモチーフにはかならない。つまり、毛沢東は五四論を党治体制の論理に大きく引き戻して再定義し、それをくるべき中共執権に向けて戦略論に高めたのである。

ところで、胡喬木のその五四論は「青年運動中的思想問題」と思われるが、それは『中国青年』第一卷二期に掲載されたが、それは一九三九年の五四記念を念頭におくものであった。⁵¹ 折しも『中国青年』が復刊されるが、その最初のキャンペーンが五四の教宣であった。団中央青年委員会はまず延安、ついで「大後方」、「部隊」に対し、相次ぎ五四記念と青年節の取り組みを指令している。⁵² さらに五四記念の動きは、当時延安で発行されていた『新中華報』の記事からも確かめられ、胡喬木は五四記念直前の四月二十八日、「記念中国青年節與国

民精神総動員」を書き、五四記念直後の一〇日には陳伯達も「記念『五四』」を書いている。周知のように、毛の記念論説は中共理論誌『解放』に掲載されたが、五四二十周年記念以降、中共系のメディアでは五四論の盛況が生まれ、毛沢東の五四像を補強した。さらに、歴史的な建国とも重なり、五四三十周年記念での五四像の公定化^⑧へと帰着するのである。

五 結びにかえて

一九三〇年代以降の五四観は表面的な概観のみに終わったが、ひとまず検討を終えることにする。それにしても、中国では、五四は過去のできごとのみにとどまらず、折りに触れ各種各様の立場から想起され、語られ、それが現実の政治・社会に反響する特殊な歴史的事象であったことが確認された。中国では、五四は特殊な意味を持ち続けた歴史事象であることを看過することはできない。

五四の直後から三〇年代までの五四観の諸相を辿ってみて、五四観の原点というか核心の部分に、山東主権回収の学生運動がある点で共通する。しかし、時代を下るにつれて、五四観は国難に対する救亡論や広義の中華ナショナルリズムのシグ

ナルに形を変えながら、同時に共和国構成論というか主権在民論へ主題を拡張しているのも確かな事実としなければならぬ。そこに五四観の動態性があり、中国人自身による民国構成論が提示されているという事実を重視したい。本ノートでは、その主権在民論範疇に属する議論を、五四をめぐる文化論的テーマと表現したが、ここでそのまとめをして結びとしたい。

まず李沢厚氏の五四論に戻って検討を始めると、李氏は五四を啓蒙と救国の二重変奏と捉え、その二つの主題を、「相互促進」の段階と後者による前者の「圧倒」の段階というように時間軸で論じたのであるが、実際の過程はやや趣を異にしたのではないかと思う。つまり、五四が想起される背景にはほとんど常に救国とともに啓蒙の課題があった点で、二〇年代も三〇年代も相似的であったということである。救国が啓蒙を圧倒したかに見える時も、両者は常に表裏の関係に在り、どの時も政治主義的メッセージが文化論的メッセージを覆いつつ、互に緊張関係を保っていたのが実際であった。そしてそのいずれの場合も、国・共等の組織的指導とその国家への貫徹としての党治体制に帰着したのであるが、党治体制が中国国民国家の内外懸案をすべて解決できたわけではなく、

民衆の自発性が最終的な鍵となってきたという経緯も厳然の事実であった。

このように整理できるとすると、五四論での対抗軸は啓蒙と救国の間というよりは、主権者国民の自治と主権在民の建前の下での党治体制との間に見る方が実際に近いと思われる。つまり、救亡のアップीलは五四の経緯を想起させ、五四の偉業の基礎に国民の自治能力を確認するが、二〇年代の国民革命でも、三〇年代の抗日でも、いわゆる民治・憲政の具体化ではなく、党治による強力な代行体制の創出へと収斂したというのが事実であった。ここに、五四観の終わりになき循環性の秘密が指摘できる。

ここで、一九七九年の五四六十周年記念に言及すると、それは公定的五四観転換の重要な契機であったことがあらためて知られる。おそらく、李沢厚氏の五四論はその契機なしには生まれなかったと思われる。ポスト毛沢東時代初の節目の五四記念に際して、歴史家黎澍は「関于五四運動的幾個問題」を報告し、五四は都市を主舞台とした規模としてはさほど大きくない大衆運動であったが、その影響は大きく、歴史の新时代を開き、社会の雰囲気を一変させたと評価した。そして、それに先立つ思想革新運動の意義に立ち戻り、長期受動的な

活に甘んじてきた「奴隸」達が、自我に目覚め、人間としての権利を自覚したことの意義を再確認した。その種の自我の覚醒はブルジョア民主思想の啓発の結果であったとしながら、それは必要不可欠な過程であったとし、中国人に染み付いた伝統的な観念（＝封建主義）からの脱皮の意義を説いたのである。⁽⁵⁵⁾ その趣旨とするところは西歐近代の価値とその制度の真摯な摂取を提起するものであったが、李沢厚氏の「転換的創造」はほぼその線上にあると理解できる。

筆者も、大局論としてはその妥当性を承認する。しかし、黎・李両氏の提言が具体的な歴史的考察を欠いているが故に、五四論の循環は終わらないとの印象を免れない。具体的には今後の課題になるが、それは五四の文化論的テーマの対象となる「民意」、「主権在民」、「人民」等の民とはいかなる存在か、「人間になる」、「個我」で想定される「人」の実態はなにか、などに関わるのではないかと推測される。胡繩によって批判されたが、胡適はその認識に近づいていたのではないかと思う。つまり、五四は新聞、雑誌、宣伝のチラシ、ポスター等の情報を受け止めて意志決定し、共感の輪を広げることのできる社会層が担った運動として、中国(民国)の未来に開かれたできごとではなかったかと考える。そのような端緒的社

会層を今日流に表現すれば、中産階級ということになる。そして、それは中国の資本主義化・都市化の産物にほかならない。その変化の上に、中国における啓蒙の新天地平、それを李平心流にえば「新式民主主義」の段階が現出したのが五四ではなかったかと思う。⁽⁵⁵⁾五四観の文化論的テーマで見てきたが、中国人の文化的成熟とは共和国民としての主体形成に関わり、そこから中国近現代史を見返すことができるとも確認された。ただ、全中国的スケールでみれば、一九二〇、三〇年代の内外危機は、量的に限られた中産階級の連繋で乗り切るには巨大なものがあつた、その結果一時的に国・共による党治体制に主権行使を信託したのが歴史の経緯であつた。こうして見る時、中国の中産階級が自決する段階、すなわち彼らが党治体制と併存・競合して主権を行使する歴史段階、李沢厚氏によれば法治の新時代、が日程に上るのは、今日以降のことと判断されるのである。⁽⁵⁷⁾

註

(1) 五四研究の蓄積は極めて厚いものがあり、ここでは筆者の印象に強く残るものという限りで提示したい。野澤「シベリア戦争と五四運動」(歴史学研究会編『世界史における地域と民衆』

青木書店一九七九年)。古厩「労働運動の諸潮流」(講座『中国近現代史』四 五四運動 東京大学出版会 一九七八年)、同「五四期上海の社会状況と民衆」(『五四運動史像の再構成』笠原「中国民族産業の発展とブルジョアジー——五四運動期の上海を中心に」(歴史学研究会編『民族と国家』青木書店 一九七七年)。

(2) 中央大学人文科学研究所編 中央大学出版部 一九八六年。

(3) 『民国前期中国と東アジアの変動』(中央大学出版部 一九九九年)の総論部分。なお、この中華民国史研究会の共同研究の成果に対して、筆者はかつて書評を担当したことがあるが、民国史の見方、その前後期の時期区分等一部見直しが必要と考えている。

(4) 斎藤「五四運動史像再検討の視点」、笠原「五四運動史像の史的検討」。

(5) 「毛沢東の『五四』一〇周年記念論説を読む」(上智大学文学部史学科編『歴史家の工房』上智大学 二〇〇三年)。

(6) この点は、民国史における五四の意義、四九年論の見直しと五四論との関係などに及び、それはデュイイを介して論じた竹内好氏の論考や、野原四郎氏の成果等の継承の問題と重なると考えられる。

(7) この作爲的な解釈という点だが、それは単純な歴史の歪曲等を想定すべきではないと考える。作爲的な解釈であつたとしても、毛沢東なりにその史実をきちんと押さえ、かつその折々の五四観の展開を踏まえ、それを政治課題と結合させていたのであり、その点で筆者の前稿には不備が残るとせざるをえない。

(8) 『中国の文化心理構造』(坂本ひろ子他訳 平凡社 一九八九

年)所収。

(9) 註(4)の斎藤氏視点」。この点はもちろん笠原氏にも共有されている。

(10) 五四の画期性を打ち消し、……平板化する云々では、真意の理解とは程遠いかもしれないが、その点についてはご教示をお願いしたい。

(11) 「民衆の大聯合 三 中華『民衆の大聯合』的形勢」(『湘江評論』第四号)。

(12) 李大釗「在『国民雜誌』周年記念上の演説」(原載は『国民雜誌』二の一、『李大釗文集』人民出版社 一九六二年)。

(13) この点については、拙稿『中国国民革命政治過程の研究——民国一〇年代中葉における政治変革と党治体制の成立——』(校倉書房 近刊)を参照されたい。

(14) 『独立評論』一四九期(一九三五年五月)。なお、これは胡適による五四の十六周年記念の形を示す(後述)。

(15) 双百の際での五四記念については、パロツツイーホルバート著(中嶋嶺夫訳)『毛沢東』下(講談社文庫 一九七九年)に詳しい。八九年の五四記念については、学生らによって「五四運動宣言」が出され多くの共感を集めたことはなお記憶に鮮やかなものがある。その中で、学生達は「民主と科学の大旗」を掲げ、五四の継統と発展を唱え、政治・経済の改革、憲法による人民の権利の保障等を要求し、政府に反抗するものではないとした(張良編著『中国「六四」真相』上(香港明鏡出版社 二〇〇一年)。

(16) それは当時「殺」の署名が付されていた。

(17) 中国社会科学院近代史研究所編『五四愛國運動』上(社会科

学出版社 一九七九年)所収のものを利用した。

(18) 『学生雜誌』第一〇巻第五号 一九三三年五月。

(19) この規定は、野澤氏を含め、五四研究会の共通認識であったとすべきものである。

(20) 「五四的眞精神」(原載は『中央日報』一九五〇年五月四日、『羅家倫先生文存』国史館 一九七六年 第一冊所収)。

(21) 孫文『與海外国民党同志書』民国九年一月二九日(『孫中山全集』中華書局 一九八五年)五)。

(22) この点もすでに笠原氏によって紹介されたものである。

(23) 『建設』第一巻三期(民国八年一月)。

(24) 劉永明『国民党人与五四運動』(中国社会科学出版社 一九九〇年)、末次玲子「五・四運動と国民党勢力」(『五四運動史像の再構成』所収)。なお、この点については、拙稿「上海『民国日報』概観」(『近代中国研究彙報』第七号 一九八五年)でも触れているので参照されたい。

(25) 前者は『星期評論』第一号(民国八年六月八日)、後者は例えば「上海罷工の将来」(第二号)、「労働運動の発生及其帰趣」(第四一号(九年三月一四日))。

(26) 拙稿「上海『民国日報』概観」二九〇三二頁。

(27) 註(4)の笠原論文二八〇二九頁。

(28) 註(1)の古厓、笠原論文。

(29) 註(13)の拙著によるが、そこでは、従来までのこの時期についての歴史像は、ほとんどもっぱら國・共の「党治」体制の論理で構成されていた点を批判的に再検討し、できる限り国民主体の国民革命史を目指した。一例を挙げれば、一九二四年を国民革命開始時期と見る点では、拙著は「党史」論理と共通する

が、その転換のメルクマールとして、党史的歴史が国・共合作を重視するのに対して、筆者としては、その同じ時期の、国民諸階層による改革運動が国・共の国民革命運動へ合流した側面、具体的には二四年末からの国民会議運動の展開を重視する。

(30) 『新青年(季刊)』(汲古書院版 一九七一年) 第四期(国民革命号 一九二四年二月)。

(31) 陳独秀『兩個和会都無用』(『中共党史參考資料』人民出版社 一九七九年(一) 六五頁)。

(32) 唐宝林・林茂生『陳独秀年譜』(上海人民出版社 一九八八年)。「年譜」では、六月一〇日の際、高一涵については触れながら、胡適がその計画に加わっていたことは述べていないが、胡適は「陳独秀与文学革命」(一九三二年)で同行の旨を述べている。

(33) 中共中央文獻室編『毛沢東年譜』(中央文獻出版社 一九九三年) 一九三三年四月一九日項。

(34) これは五・三〇事件前後のことであるが、これ以降一貫してすべての帝國主義反対の方針となったかといえば、例えば、北伐前段には、意識的に反英運動が強調されている。

(35) 『嚮導』(大安版 一九六三年) 第一一三期。

(36) 『中央副刊』(人民出版社 一九八五年) 第四一号(一九二七年五月四日)。

(37) 蔡元培『我在北京大学的経歴』(『東方雜誌』第三一卷第一号 一九三四年一月一日)。

(38) 張國燾『我的回憶』(明報月刊出版社 一九七一年) 第一冊。

(39) 『上海民国日報』民国一七年五月四日。

(40) 中国社会科学院近代史研究所・中華民国史研究室『胡適的日

記』(香港 中華書局) 民国一四年四月二十九日。

(41) 『新月』は一九二八年に上海で創刊。胡適は国民革命後「一切の価値は転倒した」とし、しだいに「人權と法治」を目指し「談政治」の傾向を強め、南京政府の党治体制の厳しい批判者となった(王金銘主編著『中国近代資産階級民主運動史』吉林文史出版社 一九八五年による)。

(42) 『独立評論』は、胡適が北京中心に八十九人程の有志を募り、国家・社会問題の自由な討議の場を作ることを目指して創刊したとある(趣旨)。

(43) 河西晃祐『滿州事変と歴史学』——「滿州」帰属問題をめぐる日中歴史学論争——(二〇〇二年度史学会大会報告、のち学位論文『一九三〇、四〇年代日本—アジア関係史をめぐる方法論的考察』二〇〇三年)に収録)。

(44) 作舟『五四時代與今日的時代』(『東方雜誌』第三一卷第九号)。

(45) 『胡繩全書』(第一卷上一輯。後二者は同書第一卷四輯 人民出版社 一九九八年)。

(46) 葉永烈『陳伯達傳』(作家出版社 一九九三年、のち人民出版社 一九九九年、同『胡喬木』中共中央党校出版社 一九九四年) 同『胡喬木與毛澤東』香港 天地圖書 一九九三年) 等による。

(47) 「由紀念五四想到思想自由」(『全民抗戰周刊』一一二期 一九四〇年)。

(48) 『保衛五四』(『新華日報』一九四四年)。

(49) 上掲の『陳伯達傳』及び陳曉農編『陳伯達遺稿』(香港天地圖書 一九九八年)によれば、陳が「新啓蒙運動」の論陣を張るようになるのは一九三六年一〇月以降(『新世紀』一一二)

で、それをもとに翌年には著作集『真理的追求』（新知書店）、三九年には『在文化陣線上——眞理的追求』続集（生活書店）を出している。

(50) 「二九運動的偉大意義」（団中央青運史研究室・中央檔案館編『中共中央青年運動文獻選編』中央青年出版社 一九八八年所収）。

(51) 「青年運動中的思想問題」（原載は『中国青年』一一二、『胡喬木文集』第三卷所収）。

(52) 「中央青委關於根拠地紀念『五四』給北方局的指示」、「中央青委關於大后方紀念『五四』青年節工作給南方局、中央局、東南局的指示」（『中共中央青年運動文件選編』所収）。

(53) 五四像の公定化の指標として、まず毛沢東の中共創立三〇周年記念講話「論人民民主專制」を挙げられるが、その前月には各界代表有識者による五四記念論集『五四』卅週年紀年專輯』（新華書店）が刊行され、巻頭に毛沢東の五四論が置かれ、ついで陳伯達が論説を書いている。また、すでに笠原氏によって紹介されているが、中共方面の最初の五四專著にあたる華崗『五四運動史』で、「抗日五四」（抗日戰略基調の五四論）から「新民五四」（新民主義論基調の五四論）への修改がなされている（笠原前掲論文五一〜五四頁）。

(54) 『近代史研究』創刊号（一九七九年一期）。なおこれは、五四六十周年學術討論会での発言をまとめたものとなる（後に『再思集』社会科学出版社 一九八五年に収録）。中国史学界では、註（17）の史料集をはじめ重要な刊行が相次いだこともなお記憶に新しいものがある。

(55) この伝統的な「封建主義」の概念は必ずしも明白ではないが、

儒教的な「経世済民」的倫理観——エリート主体の権威主義的政治論——を含めた考察の必要を喚起するものとも解することができる。これは我々日本にも該当するが、それが政治・社会の民主化なのではなからうか。

(56) 李平心『中国民主憲政運動史』（香港進化書店 一九四六年）一五六頁。

(57) 架空の前提での想定は歴史学になじまないが、中国の民主化の行程として、目下のところではソ連型ケースではなく、台湾型ケースを想定し、党治の執権党が政治・社会の一部に定置し直される段階の到来を想定するものである。

（ばんの りょうきち 上智大学文学部教授）